

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

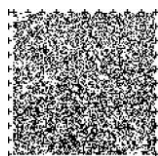
近年、住民のライフスタイルや価値観等の多様化が見られるとともに、地域コミュニティの希薄化などが確実に進んでいます。そして、高齢化や核家族化の進行と相まって、公的な福祉サービスの整備や充実だけでは対応しきれない多様な生活課題が地域には存在しています。

本市は、人口減少時代を迎えたなかで、人口は緩やかに増加しており、近隣の市町からの転入が続いています。また、和歌山県内で最も若いまちと言われていますが、平成24年を境に年少人口と高齢者人口が逆転し、65歳以上の高齢者の割合が増えている一面もあります。

このようななか、安心して暮らしていくために、住民をはじめとする多様な主体が知恵と力を出し合い、協働していくことを通じて、住民一人ひとりの生活の向上に努める必要があります。

本計画では、住民同士が互いに尊重し合い、ともに支え合い、助け合う関係が構築された、住民一人ひとりが安心して笑顔で暮らせるまちの実現をめざし、以下の基本理念を掲げます。

みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで
～参加と協働による共生社会の実現～



2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、本市の地域福祉を取り巻く課題を踏まえ、以下の基本目標を設定します。

1 一人ひとりのつながりづくり

本市は、市街地の所々に新興住宅やマンションが立ち並び形で開発が進み、転入者が増加しました。その中で、小規模な自治会が次々と新設され、平成 27 年 9 月末現在、46 大字区に 390 の自治会等があり、団体数は増えていますが、加入率は減少しています。

また、地域福祉ワークショップでは、すべての地区において、地域のつながりを「強い」と感じている人と「弱い」と感じている人の二極化が生じている点、居住年数が異なる住民同士の交流が少ない点が指摘されました。

今後、さらに住民の個人主義や地域への無関心が加速することで、住民同士や地域とのつながりの希薄化が懸念されます。

そのため、自治会への加入促進や、自治会等の相互間の連携強化などに取り組み、なお一層地域コミュニティの活性化に努めます。

さらに、住民一人ひとりが自分の住む地域に関わり、世代間の隔たりや居住年数の長さに関係なく、多くの住民と交流できるよう、関係機関と連携を図りながら、多様な交流の機会・場づくりを積極的に進め、地域における住民一人ひとりのつながりを深めます。

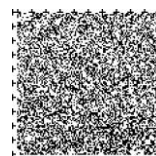
加えて、既存資源を有効に活用し、様々な人が気軽に足を運び、集うことができる、地域住民の活動拠点の整備に取り組みます。

2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

住民の地域での安心した生活に向け、住民、福祉関係者、行政等が相互に協力して地域福祉を推進していく必要があります。そのためには、日常的に住民同士が支え合い、助け合う関係を構築していくことが求められます。

市民意識調査で、地域活動やボランティア活動の参加状況について尋ねたところ、参加していない人（「あまり参加していない」と「まったく参加していない」の合計）は全体で 6 割を超えています。特に、若い年代で、地域活動やボランティア活動といった助け合い活動への参加が少ない状況です。

住民の地域活動やボランティア活動等への積極的な参加に向け、子どもから大人まですべての人が、住んでいる地域や福祉に興味・関心を持ってもらえるよう、福祉教育等を通じた意識づくりを行うとともに、関係機関と連携を図りながら、活動への参加促進・支援や地域福祉活動を担う人材の育成を図ります。



加えて、日常生活の中で困った時に住民同士が助け合えるよう、地域での声かけを推進していくとともに、高齢者や障害のある人、子育て家庭、生活困窮者などが地域で孤立することのないよう、見守り体制の充実を図り、住民同士の支え合い、助け合う関係づくりを進めます。

さらに、地域福祉の取組を既に行っている団体・組織、NPO等に対して、活動の活性化に向けた支援を進めます。

3 安全で安心して生活できるまちづくり

住民一人ひとりが安全で安心して生活を送っていくために、それぞれが抱える生活課題に対して迅速に対応できるよう、相談支援の充実を図るとともに、誰もが必要な情報を入手できるよう、わかりやすい情報提供に努めます。

特に、社会的に孤立し自ら支援を求めることが困難な生活困窮者の早期発見・把握に民生委員・児童委員等と連携を図りながら努めるとともに、自立促進に向けた支援に取り組みます。

また、安全で安心して生活を送るためには生活環境の充実も重要となります。

地域住民のモラルやマナーの向上に向けた取組を進めるとともに、市内におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン^(*)の推進、安全で円滑な移動手段の確保などに努めます。さらに、災害時要援護者への支援体制の強化や自主防災組織づくりの推進等による防災対策の充実を図るとともに、防犯、交通安全対策の取組を進めます。

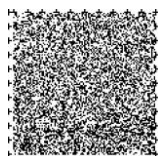
4 人権を尊重したまちづくり

地域福祉を推進していく上で、「住民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、共に支え合う」という視点が基本であり、地域や関係機関と協働して取り組むことが必要です。

人権が尊重された社会を実現していくため、住民一人ひとりが人権を自らの問題として捉え、理解を深めていけるよう、地域や学校等、あらゆる場と機会を通じ、人権教育や啓発活動を推進します。

また、権利を守る仕組みづくりに積極的に取り組み、児童、高齢者、障害のある人への虐待や差別等が起こらないよう努めます。

さらに、地域における様々な活動において、住民一人ひとりが、性別に関わらずお互いに尊重し合い、自分の持つ能力を十分に発揮できるよう、広報・啓発活動を行い、男女共同参画を推進します。



3 施策体系

基本理念	基本目標	基本的な施策の方向
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> みんなが支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで 参加と協働による共生社会の実現 </p>	1 一人ひとりのつながりづくり	1) 地域コミュニティづくり 2) 地域での交流促進 3) 既存資源を活用した拠点づくり
	2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり	1) 地域で活動するきっかけづくり 2) 声かけ・見守り体制の充実 3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援
	3 安全で安心して生活できるまちづくり	1) 相談支援・情報提供の充実 2) 福祉サービスの利用促進と質の向上 3) 生活困窮者の自立支援の推進 4) 生活環境の充実 5) 防災・防犯・交通安全対策の推進
	4 人権を尊重したまちづくり	1) 人権教育・啓発の推進 2) 権利擁護や虐待防止に向けた取組の推進 3) 男女共同参画の推進

